

開講年度・学期	2017年度・前期	授業形態	講義
科目名	刑事訴訟法	科目ナンバー	JAPUB2208
英語表記	Criminal Procedure	担当教員	松倉 治代 三島 聡
単位数	4		

### 科目の主題

刑事訴訟法は、国家刑罰権の実現を図るための手続を定める法です。日本における刑事手続の流れを理解し、刑事手続の諸制度が何を目的として作られ、いかなる機能を果たしているかを学びます。

### 授業の到達目標

基本的な論点につき、関係する条文、制度の目的や意義、判例および学説を理解し、具体的な事例を解決できる能力を養うことを目標とします。

### 授業内容・授業計画

各授業の予定は、以下のとおりです（第1～6回は松倉が、第7回以降は三島が担当）。

第1回	イントロダクション、任意処分と強制処分①－捜査比例の原則、強制処分法定主義
第2回	任意処分と強制処分②－最決昭和51年3月16日刑集30巻2号187頁を中心に
第3回	捜査の端緒①－職務質問、職務質問に付随する所持品検査
第4回	捜査の端緒②－自動車検問、告訴・告発
第5回	任意捜査の限界①－任意同行や宿泊を伴う取調べ
第6回	任意捜査の限界②－写真・ビデオ撮影、おとり捜査
第7回	再審・冤罪関連のドキュメンタリー視聴
第8回	対物的強制処分①－令状による捜索・差押え（司法審査）
第9回	対物的強制処分②－令状による捜索・差押え（執行）
第10回	対物的強制処分③－令状によらない捜索・差押え
第11回	対物的強制処分④－人の身体に対する強制処分、強制採尿
第12回	証拠法概説、違法収集証拠排除法則①
第13回	違法収集証拠排除法則②
第14回	違法収集証拠排除法則③
第15回	対人的強制処分①－逮捕・勾留
第16回	対人的強制処分②－逮捕・勾留
第17回	被疑者取調べ、別件逮捕・勾留
第18回	被疑者・被告人の防禦①－概説、供述拒否権、弁護人依頼権
第19回	被疑者・被告人の防禦②－接見交通権
第20回	自白①－自白の意義、自白法則
第21回	自白②－自白法則、補強法則
第22回	自白③－補強法則
第23回	公訴の提起、訴因①－訴因の特定・変更の意義
第24回	訴因②－訴因変更の要否
第25回	訴因③－訴因変更の可否

第 26 回	訴因④－訴因変更の許否
第 27 回	伝聞証拠排除法則①－意義、同意書面等
第 28 回	伝聞証拠排除法則②－法 321 条 1 項 2 号・3 号
第 29 回	伝聞証拠排除法則③－法 321 条 3 項・4 項
第 30 回	まとめ

### 事前・事後学習の内容

刑事訴訟法は、法曹や捜査機関といったプロが使う法律です。それゆえ、法学部生にとってとっつきにくい科目と言われます。授業を聞くだけで理解するのは難しいでしょう。刑事訴訟法の学習においては、①基本書を読む（根拠条文、趣旨、意義、判例・学説の状況等を理解する）、②判例教材で判例の内容をつかむ（判例の内容及び射程を理解する）、③事例問題を解く、という 3 つを繰り返すことが効果的です。配布するレジュメをもとに、授業前（又は後）に、教科書の該当箇所及び関連判例を読み理解することが重要です。そのため、各授業の前後に、それぞれ 2 時間程度の予習・復習を行うことが期待されます。

### 評価方法

基本的に期末試験の成績で評価します。

なお、①裁判傍聴レポート、②ドキュメンタリー視聴に関する課題レポート（いずれも任意提出。期末試験の点数が 60 点未満であった場合にのみ、そのいずれか一方〔両方提出の場合には点数の高い方〕を 10 点の範囲で考慮する。ただし最終成績が 60 点以上になることはない。）を実施する予定です。

### 受講生へのコメント

次年度に刑事訴訟法ゼミの履修を検討している場合、本講義を履修しておくことをおすすめします。

### 教材

- ・ 六法（最新版。近年、法改正が行われています。）は必須です。
- ・ レジュメを配布します。
- ・ 刑事訴訟法判例百選、葛野尋之・中川孝博・渕野貴生『判例学習・刑事訴訟法〔第 2 版〕』（法律文化社、2015）、三井誠編『判例教材刑事訴訟法〔第 5 版〕』（東大出版会、2015）のいずれかを必ず用意してください。
- ・ 特に指定しませんが、研究者の著した教科書 1 冊を用意してください。教科書として、宇藤崇・松田岳士・堀江慎司『刑事訴訟法』（有斐閣）、上口裕『刑事訴訟法』（成文堂）、酒巻匡『刑事訴訟法』（有斐閣）、光藤景皎『刑事訴訟法Ⅰ』『刑事訴訟法Ⅱ』『口述刑事訴訟法 下』、白取祐司『刑事訴訟法』（日本評論社）、田口守一『刑事訴訟法』（弘文堂）、福井厚『刑事訴訟法講義』（法律文化社）等をおすすめします。なお、近年の刑訴法改正にあわせ、各書改訂される可能性がありますので、最新版であるかどうか確認のうえ購入・利用してください。教科書については、第 1 回講義以降に、相談の上で購入していただいても構いません。迷った場合は、気軽にご相談ください。

### その他

刑事訴訟法の質問、授業の感想や要望があれば、遠慮なく申し出てください。

### 履修可能最低年次

2 年次生以上